

## 平成24年度第1回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成24年9月11日(火) 午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所 職員会館「かもがわ」3F 大多目的室
- 3 出席者 委員12名(欠席:長上副会長,久保委員,米川委員)  
事務局(西出文化市民局長,三宅地域自治推進室長,旗地域づくり推進課長他)  
関係課職員(防災危機管理室,男女共同参画推進課,保健福祉総務課,  
都市づくり推進課,住宅政策課)

### 4 概 要

平成24年度京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画(案)とその中の主な取組について、資料4,資料5に基づき事務局から説明のうえ、意見交換。

#### <条例に基づく事業について>

- 吉田委員(財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部 支部長)  
連絡調整担当者届制度に基づいて、事業者と地域が調整している実例はあるのか。
- 事務局  
事業者からの担当者届は順調に提出されているが、それを教えてほしいという地域からの開示請求はまだない。  
この制度を使うまでもなく事業者と地域の話し合いができているのか、あるいは制度の存在が浸透していない可能性もあると思っている。
- 吉田委員  
新築の供給件数も増えている中で、学生にも地域に関わってほしい。留学生や外国人居住者も増えているので、それも含めて啓発をお願いしたい。
- ◎ 立木会長(同志社大学社会学部 教授)  
多言語への対応はどうなっているのか。
- 事務局  
他国籍の方にも転入受付で周知することになると思うが、多言語に対応したチラシはまだできていない。少なくとも4箇国語くらいのチラシを用意することを検討する。
- 野池委員(特定非営利活動法人きょうとNPOセンター 事務局長)  
庁内連携会議の役割は重要だと思う。どのように行われ、どういった議論がされているのか。
- 事務局  
各局の庶務担当部長で構成し、先日第1回会議を開催したところである。産業観光局からの「商店街がコミュニティの維持に関わってきたという観点から連携を図りたい」といった意見、教育委員会からの「小学校は地域の中核となってきたがもう一步進めたい」といった意見、保健福祉局からの「虐待などの防止のために地域力が重要である」といった意見などがあり、改めて地域コミュニティの視点から事業を見つめ直す機会となった。
- 野池委員  
今後、それぞれの施策を融合・連携させていくためには、どのような展開となるのか。
- 事務局  
テーマを絞って、関係課による分科会的なものをつくり、融合や連携について、また、新たな事業についての具体的な協議を行っていく。
- 野池委員  
是非前に進めていただきたい。100人委員会などとも連携できたら良いと思う。
- 中嶋委員(山科区西野学区自治連合会 会長代行)

町内会を新たに立ち上げる際に、自治連合会や各種団体に対する会費が大きな負担となる。支援制度は、そのような経費も対象となるか。

● **事務局**

自治会・町内会の加入者を増やすことを中心とした活性化の取組に助成するもの。未加入者に加入を呼び掛けるリーフレットの作成経費、交流会やイベントに要する経費、取組を知ってもらうためのホームページの製作経費などを想定している。会費に充当するような補助は考えていない。

○ **中嶋委員**

自治会を開設するための会合で会議室を借りる費用は対象となるか。

● **事務局**

自治会が立ち上がっておらず、会費がまだない、そういった経費にも使っていただきたいと考えている。

<関連事業について>

○ **山本委員（京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議 代表副幹事）**

区民提案事業は、これまでから実施している行事に支援しているものもあるが、基準はどこが決めているのか。

● **事務局**

各区で区の実情を踏まえ、区民の意見を取り入れながら制度設計しているが、大きくは、「区基本計画の実現に資する」というところが共通である。従前から行われている事業を支援対象としているものもあるが、各区とも区民に入っている区民まちづくり会議等の意見をいただいて決定しており、その場を公開し、結果も公表している。

○ **中嶋委員**

これから頑張っていこうとする取組を支援してほしい。

○ **高橋委員（京都市地域女性連合会 常任委員）**

補助金申請書を出し慣れている団体が選ばれやすい。また、制度を知らない団体もあったのではないか。

◎ **立木会長**

今回は、初年度ということで周知不足もあったかと思う。提案型事業であり、こちらから「やります」と言って初めて審査のルールに乗る。委員の皆さんも、この制度を紹介してほしい。

● **事務局**

皆さんにいただいた御意見はすべての区にお伝えする。

○ **平田委員（社会福祉法人京都市社会福祉協議会 事務局長）**

今年度から、各区の災害ボランティアセンターで、運営マニュアルに基づいた訓練を地域と一緒に取り組んでいるので、関連する事業に位置付けてほしい。また、東北では、日常から地域の人が近所の人を誘導する訓練をしている福祉避難所があると聞いた。高齢者の見守り活動促進事業などの事業に組み込み、地域の防災力を高めるまちづくりを進めてほしい。

○ **事務局**

区災害ボランティアセンターについても、何らかのかたちで事業計画に盛り込む。

○ **高橋委員**

女性会で、高齢者に対する取組で社会福祉協議会と連携していこうとしている。また、今踏み込めない新築マンション等については、地域包括支援センター、自主防災会、消防団と一緒に回してみようとしている。

◎ **立木会長**

方針5①の「地域のさまざまな団体や事業者などが連携し、行動するまちづくり」の連携施策として書き込んではいかがでしょうか。

○ **村上委員（京都市教育委員会事務局指導部学校指導課 参与）**

避難所、防災のことはいろいろなところが関わってくるので、それを核にすると、みんなでやっ払いこうということになると思う。

○ **船戸委員（市民公募委員）**

災害時には外国籍の方の対応も大きな問題。京都には様々な国籍の人がいる。私は「やさしい日本語」を教える活動をしているが、避難所運営に際しても「やさしい日本語」の活用を検討してほしい。

◎ **立木会長**

避難所運営マニュアルは、外国人対応、ジェンダーの視点、ユニバーサル対応を考えていただきたい。

● **防災危機管理室 乾係長**

大事な御意見をたくさん頂戴した。いただいた御意見はすべて避難所運営マニュアルの核になることだと考えている。現在、各区役所・支所の地域防災係長が、地域の方と一緒にマニュアルの検討を進めているところだが、マニュアルに基づいた訓練を行う中で地域のつながりを深めていただけると考えている。

また、マニュアルの作成に当たっては、外国籍市民も含めた要配慮者にやさしい避難所づくり、男女共同参画に配慮した避難所づくりを基本方針に掲げており、マニュアル本体とともに作成している資料集の中でも、災害ボランティアセンターのことや、要配慮者の見守りについても記載していきたい。いただいた御意見は丁寧に盛り込んでいきたい。

○ **坂本委員（下京区光徳自主防災会 会長）**

防災についての研修で、「自治会未加入者にも非常食を渡すかどうか」が問題として挙げられた。マニュアルづくりのうえではどう考えるか。

● **防災危機管理室 乾係長**

自治会加入・未加入に関わらず、避難所が一つの「コミュニティ」になるという考えのもと、助け合いの精神で運営していただきたいと考えている。また、マニュアルづくりを自治会未加入者への声掛けのきっかけとしていただき、地域の輪を広げていただきたいと考えている。

◎ **立木会長**

その他、全般的に言っておきたいことなどがあれば。

○ **大田垣委員（有隣まちづくり委員会 会長、下京区有隣自治連合会 元会長）**

高齢者の居場所づくりを実施するが、9月からの開設であるため年間の開所日数に満たず、運営経費への補助金は出せないと言われた。新しい役員がこの事業に取り組む場合、どうしても年度途中のスタートとなるので、運営経費の補助も柔軟な対応をお願いしたい。

● **事務局**

担当課に御意見をお伝えする。

○ **吉田委員**

11万戸の空き家があり、防犯、防災、コミュニティの崩壊につながる問題となっている中、空き家流通促進事業は、意義深い事業である。5学区で取り組んでいるが全地域に広めてほしい。

○ **村上委員**

庁内連携会議の役割は非常に大切。いろいろな施策の融合による相乗効果を出してほしい。また、施策の推進の進捗を広報して、見えるようにすべき。

○ **中西委員（特定非営利活動法人京滋マンション管理対策協議会 幹事）**

マンション内で災害時のマニュアルをつくっているが、地震があつてエレベーターが止まった際の高齢者の避難のあり方が難しい問題である。

◎ **立木会長**

高齢者の見守り活動促進事業の検討課題に入れてはどうか。

本日いただいた御意見を可能な限り事業計画に反映いただきたい。関連する団体の事業を事業計画に掲げることは可能か。

● **事務局**

市が直接行う事業ではなくても、何らかの関係がある事業は、記載したい。臨機応変に対応したい。

**5 今後の進め方について**

前年度の審議会でもお伝えしているとおり、この審議会は、年に2回の開催を予定している。2回目の日程は改めて調整するが、来年1～2月頃に、今年の実組の状況や来年度の計画の考え方などを審議いただきたい。

審議会の場に限らず、御意見等があれば、随時事務局までお寄せいただきたい。